

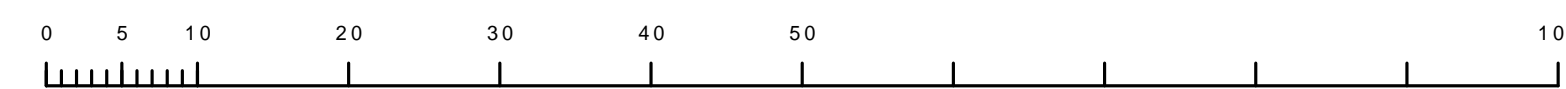
青梅市公共下水道台帳図

1919-4	1920-3	1920-4
1919-1	1920-1	1920-2
1919-4	1920-3	1920-4

1920-1



縮尺 1/500



1920-1

凡例	名称
●	標準 1号マンホール (内径90cm)
○	標準 2号マンホール (内径120cm)
○	標準 3号マンホール (内径150cm)
○	標準 4号マンホール (内径180cm)
□	標準 5号マンホール (内径210×120cm)
□	標準 6号マンホール (内径260×120cm)
□	標準 7号マンホール (内径300×120cm)
○	標準 0号マンホール (内径75cm)
①	掘立 1号マンホール (内径90cm)
②	掘立 2号マンホール (内径120cm)
③	掘立 3号マンホール (内径150cm)
④	掘立 4号マンホール (内径180cm)
□	掘立 掘形マンホール (内径90×60cm)
□	掘立 方形マンホール
□	特殊 特1号マンホール (内径90×60cm)
□	特殊 特2号マンホール (内径120×120cm)
□	特殊 特3号マンホール (内径150×120cm)
□	特殊 特4号マンホール (内径180×120cm)
○	小径マンホール (内径30cm)
○	特殊 特殊マンホール
○	特殊 分岐マンホール
○	特殊 方形特殊人孔
○	特殊 掘形特殊人孔
○	特殊 特殊マンホール (観測用)
○	掘門 掘形マンホール (内径120×90cm)
△	掘門 掘形マンホール (内径90×60cm)
□	伏樋マンホール (上流)
□	伏樋マンホール (中流)
□	伏樋マンホール (下流)
□	伏樋分水マンホール (上流)
□	伏樋分水マンホール (中流)
□	伏樋分水マンホール (下流)
□	伏樋防塵付マンホール (上流)
□	伏樋防塵付マンホール (中流)
□	伏樋防塵付マンホール (下流)
☆	ダミー人孔
☆	取入口、出口、側方埋入部等
☆	吸排機、ポンプへの進入部または出入口
☆	私道側人孔上流部又は埋管埋管側分岐
☆	空気が
☆	排水弁
☆	逆吐
☆	点検口 (清掃口含む)
☆	下流方向調整部
注) マンホール、変化点及び接合点の色は管渠と同じである。	
管	
→	合流管線
→	汚水管線
→	雨水管線
→	雨水管線 (L.U.渠)
→	雨水管線 (特殊)
→	合流管線
→	合流管線 (市町村)
→	汚水管線
→	汚水管線 (市町村)
→	雨水管線
→	雨水管線 (市町村)
→	清流管線
→	雨水管線 (特殊)
→	吸排機又はポンプからの放流渠
→	合流圧送管線
→	汚水圧送管線
→	雨水圧送管線
→	合流圧送管線 (市町村)
→	汚水圧送管線 (市町村)
→	雨水圧送管線 (市町村)
→	再生水管 (中水渠)
→	光ファイバーケーブル沿線埋管
→	不明・その他
→	管渠入水側
→	管渠出水側
→	汚泥管渠 (特殊)
→	逆吐管渠 (特殊)
→	汚泥管渠 (特殊)
→	逆吐管渠 (特殊)
→	管渠
→	掘形汚水管
→	掘形雨水管
→	内形汚水管
→	内形雨水管
→	取付管 (色は掘と同色である)
管渠断面	
○	内形
○	掘形
○	掘でい
○	管割り (内形)
○	掘形
○	L.U. (U型渠)
○	管割り (掘形)
○	掘断面
○	共同溝
○	新渠
○	その他
○	内形
○	内形埋込 (掘形)
○	内形埋込 (内形)
○	掘形埋込 (掘形)
○	掘形埋込 (内形)
○	共同溝 (掘形)
○	共同溝 (内形)
○	掘二条渠
○	インバート設置
行政境界	
→	都府県
→	市区境
→	町境・丁目境
→	処理区域
→	処理区名
→	処理地
→	処理地名
→	排水区域
→	管分岐号 (色は管渠、人孔と同色である)
→	掘形管分岐号 (色は管渠、人孔と同色である)
→	特定事業地